

第4章 実施事業

第4章 実施事業

基本目標1 支え合い・助け合いの地域づくり

基本計画1-1 気軽にあいさつや声かけを行います

<p>現状と課題</p>	<p>あいさつは人間関係の基本です。しかしながら、個人の自由を求める風潮が強くなってきており、隣近所との付き合いがわずらわしいと感じる人が増えています。また、子どもが被害者となる犯罪が後を絶たないことから、「知らない人とは話さない」「声をかけると不審者と思われるのではないかなど」という心配から、あいさつが少なくなっている状況がうかがえます。</p> <p>「おはよう」「おかえり」「ありがとう」などの日頃のあいさつや声かけを行うなど、市民一人ひとりが率先してあいさつをするよう心がけ、良好な関係を築き、つながりを深めることが大切です。</p>
<p>実施事業1 あいさつ運動・声かけ運動の推進</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域でのあいさつ運動、声かけ運動を推進します。 • 関係機関と連携を図ります。 • 老人クラブやボランティア団体等の知識経験を活用し、あいさつ運動を展開します。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一人ひとりが率先してあいさつしたり、声をかけ合ったりするなど、隣近所との関わりがもてる地域づくりを進めます。 • 日ごろから、地域の行事などへ積極的に参加します。
<p>実施事業2 広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークによる情報発信</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • あいさつや声かけの励行を発信します。 • モラルやマナーを向上するための情報を発信します。 • 地域で行っているあいさつ、声かけ運動をしている地域活動の取組みの情報発信をします。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 広報誌やホームページなど、関係機関団体からの情報に目を通します。



元気ですか？

お変わりない？

声かけありがとう！

基本計画 1-2 気軽に集まれる居場所づくりをします

<p>現状と課題</p>	<p>お互いに支え合い、助け合って生活できる地域をつくっていくためには、あいさつする関係から一歩進んで、お互いを知る関係になることが大事になります。昔から「向こう三軒両隣」といわれるように、近所づきあいなど、身近なところでのつながりが地域づくりの基本となりますが、核家族や価値観の変化などにより、近所づきあいが希薄となりつつあります。</p> <p>異なる世代の地域住民が共に集い、つながりをもてる活動を充実させることが必要です。</p>
<p>実施事業 1 地域世代間交流事業の推進</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や福祉関係団体等が行う交流の場づくりを支援します。 ・保育園やデイサービスにおいて、児童、生徒や各種ボランティア団体を受け入れ交流を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域世代間交流の拡充のため、保育園、幼稚園及び小中学校や地域の行事への参加や見守りなどにより交流を進めます。 ・世代を超えて人が集まり、交流ができる機会をつくり、行事参加を広く呼びかけます。
<p>実施事業 2 住民主体の居場所づくりの支援</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政や町内会、各種団体等と連携し、住民主体で行う居場所づくりを支援します。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の居場所づくりに取り組みます。

基本計画 1-3 困っている人を見つけやすい体制をつくります

<p>現状と課題</p>	<p>地域においては、高齢者をはじめ、障がいのある人、子育てをしている人、日々の生活に困難を抱えている人など、支援を必要とする人たちが暮らしています。こうした人たちが身近な地域で安心して生活していけるよう、困っている人を早期発見するとともに、適切な支援を行う体制が必要です。</p>
<p>実施事業 1 福祉台帳システム活用の充実</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と情報を共有し、効果的な活用をしていきます。 ・町内会における「地域支え合いマップ」作成を推進し、地域の問題や課題の解決策を考え、地域づくりを進めます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で支援が必要な人の見守りに努めます。 ・異変を感じたら、関係機関へ相談・連絡・通報します。
<p>実施事業 2 福祉懇談会・相談会の実施</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で課題を抱えていても声をあげることのできない方々を把握するためのシステムづくりをします。 ・住民同士が自分の住む地域課題について話し合い、情報を共有し合える場をつくります。 ・地域の福祉課題の解決策を行政や町内会、各種団体等と連携し、住民とともに考えます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉課題について、情報を共有し、自分たちでできる解決方法などを考えます。

基本目標2 地域の誰もが参加できる環境づくり

基本計画2-1 参加しやすい教室やボランティア活動を企画します

<p>現状と課題</p>	<p>近年、ボランティア活動に参加している人は、減少傾向にあります。これからの地域福祉を推進していくためには、市民一人ひとりの参画が必要不可欠であり、そのための推進体制・組織をどのようにつくっていくかが今後の重要課題となっています。</p> <p>地域で暮らす元気な高齢者や豊富な知識・経験・能力を持った方などの人材、福祉サービス事業者等各種団体・福祉の枠を超えた団体との連携をもとに、協力体制をつくる必要があります。更には、地域で支え合い、助け合うための見守り体制やボランティアの活性化を図っていくことも必要です。</p>
<p>実施事業1 ボランティアセンター 一事業の充実</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域のことや各種団体の活動などの情報を発信することで、地域活動への関心を高め、参加の促進を図ります。 • ボランティア活動への関心を持ってもらえるよう、団体の活動事例紹介など、情報発信に努めます。 • ボランティア活動をしやすい環境づくりを行います。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域にあるボランティア団体や活動を知ります。 • 地域の担い手として、ボランティアセンターに登録します。
<p>実施事業2 分野別ボランティア 養成講座の実施</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域や福祉施設などのボランティアニーズを把握し、ボランティア活動に興味を持てるような研修会、講座の開催などの充実を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ボランティア活動に対して興味を持ち、積極的に参加します。
<p>実施事業3 災害時ボランティア 活動支援体制の整備</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平常時から関係機関と連携を図ります。 • 災害ボランティアセンターの立ち上げ、設置運営訓練を行います。 • 地域の防災活動を支援します。 • 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを活用し、災害時には、効率的に対応できるようにします。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一人ひとりが防災意識を持ち、災害に対し地域単位で防災に当たる必要性を認識します。 • 自主防災組織の活動に協力します。



基本計画 2-2 閉じこもりがちな方に対する支援を考えます

<p>現状と課題</p>	<p>家族構成が多世代同居型から核家族型に変化しているなかで、地域のつながりの希薄化により、閉じこもりや地域で孤立している方々の悩みや問題が表面化しにくく、声もあげられないことがあります。閉じこもりや孤立に至った原因なども多様であるため、どのように関わっていくかを考えていくことが必要となります。</p> <p>高齢者の閉じこもりは、うつ状態や認知機能、身体機能の低下、低栄養状態となってしまうなど、閉じこもり予防をすることが大切となります。</p>
<p>実施事業1 社会福祉関係団体との連携</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりや孤立に至った原因を探り、外出する機会を増やすための地域資源の活用をすすめます。 ・地域行事や近所づきあい、趣味や娯楽の活動、ボランティア活動など社会参加の促進を図ります。 ・民生児童委員協議会や地域包括支援センター、介護保険事業所、各関係機関と連携を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で閉じこもりや孤立した方を発見した時は、関係機関へ連絡、相談します。
<p>実施事業2 福祉のつどいの開催</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者を対象に、交流や親睦を目的とした会食会を実施します。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の方がいた場合、参加を促します。

基本計画 2-3 地域を支える人材を育成します

<p>現状と課題</p>	<p>社会の変化や家族形態、価値観の多様化などにより、地域社会の交流が減少しています。そのため、人とひととの心の触れ合いの機会も減り、思いやりやいたわりを育むことも難しくなりつつあります。</p> <p>小・中学校における「総合的な学習」などを有効に活用し、子どもの頃からの福祉教育を充実していくことが必要です。</p> <p>また、生涯学習や福祉イベントなどの機会を活用し、大人に対する福祉教育の推進も必要です。</p>
<p>実施事業1 福祉まつり・福祉講演会での福祉教育の推進</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉まつりや福祉講演会において、幅広い世代に福祉教育の推進に努めます。 ・より多くの市民が地域福祉活動の担い手となるよう、地域、学校、事業所などへの働きかけを行うほか、ボランティア連絡協議会などを通じて、各地域や市民団体などでの人材育成に努めます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業や講演会など、積極的に参加します。 ・福祉について、理解を深めます。

基本目標 安心してサービスを受けられる体制づくり

基本計画3-1 分野を超えたさまざまな団体・関係機関との交流や連携を図ります

<p>現状と課題</p>	<p>地域には、地域福祉に関連する活動を行うさまざまな団体があり、地域に根ざした活動を行う団体やボランティア団体のように地域を超えた広い範囲で活動している団体など、それぞれが目的を持って活動しています。</p> <p>各種福祉関係団体や関係機関等との連携は図れつつありますが、福祉関係以外の団体との交流や連携がまだ十分とはいえません。地域共生社会実現に向けて、多様な関係機関との情報共有及び連携・協働が重要です。</p>
<p>実施事業1 介護保険事業・障がい者事業・子育て支援関係との連携強化</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における多様なニーズに対応するため、分野の枠を超えた連携を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サービスについての正しい認識を深めます。 ・自分の周りに支援を必要とする人がいる場合は、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等へつなぎます。

基本計画3-2 気軽に相談できる体制をつくります

<p>現状と課題</p>	<p>介護・医療・障がい・子育ての相談機関や消費者トラブルなどの消費生活に関わる相談機関を設置していても、どこに相談をしてよいのか分からない住民が多く、有効活用されていない状況です。</p> <p>市民が抱える課題や問題を早期に発見し、深刻な事態に陥る前に適切に対応するには、気軽に相談することができる場を確保することが必要となっています。</p>
<p>実施事業1 心配ごと相談事業の充実</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者が気軽に安心して相談できる環境づくりをします。 ・関係機関との連携を充実させます。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題を抱えている方を見つけた場合は、相談窓口を紹介します。
<p>実施事業2 広報誌やホームページ、ソーシャルネットワークによる情報発信</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やソーシャルネットワークなど、市民に分かりやすく情報を伝えます。 ・福祉サービスに関する制度や情報など、定期的に更新し最新情報の提供に努めます。 ・必要な人に必要な情報が届くような体制づくりを行います。 ・公的制度を分かりやすく周知していくための工夫と充実を図ります。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページなど、関係機関団体からの情報に目を通します。
<p>実施事業3 地域包括支援センターの充実</p>	<p>【社協が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための中心的役割を果たすことができるようにします。 <p>【市民が取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣近所で異変を発見したら、相談・連絡・通報します。

基本計画3-3 地域住民が行っている助け合い活動を支援します

現状と課題	少子高齢化や核家族化の進行によって、家族を頼りにできない高齢者も増えています。誰もが安心して暮らすことができるよう、さまざまな生活支援サービスの充実と地域全体で応援する仕組みづくりが求められています。
実施事業1 共同募金配分事業の 検討	【社協が取り組むこと】 <ul style="list-style-type: none">• 新たに助け合いや支え合い活動を立ち上げたい地域住民に対しての支援を行います。• 地域課題の解決に取り組む組織、ボランティア団体等への助成を充実させます。 【市民が取り組むこと】 <ul style="list-style-type: none">• 共同募金配分助成を活用し、地域を支えるための活動等に取り組みます。

